

総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

滋賀県交通安全スローガンを募集しています

応募期間

8月1日(土)～9月30日(水)

応募テーマ

- ①交通安全部門・・・県民みんなで、交通安全をすすめる雰囲気があふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの
- ②自転車条例部門・・・「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を広く訴えるもの



▲申し込みフォーム

※応募される方は、滋賀県ホームページをご確認ください。



令和8年度 滋賀県交通安全スローガン

- 先どうぞ 近江の道の あたたかさ
- 滋賀の路 スピードダウンで 視野アップ
- ヘルメット 命を守る おくりもの

主唱 滋賀県交通対策協議会

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)0749-48-8116 (F)0749-48-0157

屋外広告物グリーンキャンペーン

— 9月1日～10日は屋外広告物適正化週間! —

Q. 屋外広告物って?

A. はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。

Q. どうして適正化が必要なの?

A. 活気づける手段である同時に景観の一部であるという面から、町並みとの調和が要求されており、さらに通行人などへの危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

Q. 多賀町ではどんな取り組みをしているの?

A. 多賀町では、「屋外広告物法および屋外広告物条例」に基づき、広告物を表示する際の規制、指導などをおこなっています。

Q. 屋外広告物を掲出したい場合はどうすればいいの?

A. 屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があります、エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は地域整備課へお問い合わせください。



生涯学習課(人権推進) (有)3-3962 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

9月は同和問題啓発強調月間です

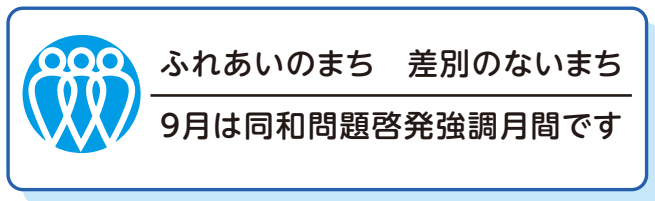
県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう啓発に取り組んでいます。

しかしながら、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち部落差別のない社会の実現を目指しましょう。



文化まちづくり課 (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

地域おこし協力隊 & 定住支援員



定住支援員 ^{あさひ}朝比奈 ^{はるか}遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。

7月29日から始まった『多賀町ふるさとワーキングホリデー』夏ターム。9月9日～22日は最後のタームとなります。参加者の皆さんに多賀町での暮らしを楽しんでいただき、その魅力を感じてもらえるよう、引き続き取り組んでいきます。

今回は、6月の活動についてご報告します。

地域おこし協力隊 ^{あさい}浅井 ^{ようへい}翔平 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の浅井翔平です。

春にオープンしたたこ焼き屋は、おかげさまで多くの方にお越しいただき、にぎやかな日々が続いています。近くで作業をしていると、「頑張ってるね」と声を掛けていただくことも増え、以前より地域の皆さんとお話しする機会がぐっと増えました。この場所が整備されて、本当によかったなと感じています。

また、「こいしまるのいえ」のトイレやイートインスペースの改修も無事

地域おこし協力隊 ^{みなみい}南井 ^{けんた}賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

記事を執筆している7月は夏真っ盛りですが皆さん夏は乗り越えられましたでしょうか。まだ、9月は残暑が厳しいかもしれませんが、熱中症にお気をつけてお過ごしください。

活動の報告をさせていただきます。担当しているおおたき給食弁当は5月に4周年を迎え、5月末には周年祭を

地域おこし協力隊 ^{さいとう}齊藤 ^{こうた}広大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の齊藤広大です。

朝夕は涼しい風が吹き、多賀にも秋の気配が近づいてきましたね。夏の疲れが出やすい時期ですので、お体にはお気をつけください。

さて、4月の着任から早くも半年が経とうとしています。私が力を入れて

ふるさとワーキングホリデーの実施に向けて、スタッフとして関わってかれている地域おこし協力隊の南井隊員・齊藤隊員・添田隊員と一緒に準備を進めました。

期間中は、参加者の皆さんが地域の企業で働くため、受け入れにご協力いただける企業の皆さんと打ち合わせを重ねました。また、個別説明会を開催して参加希望者を募集したほか、お申し込みいた

に完了しました。少し休憩をしたり、おしゃべりを楽しんだり、気軽に利用していただける場所になれば嬉しいです。

酒蔵では内装工事を着々と進めています。今年中のオープンを目指していますが、古い建物ならではの難しさもあり、計画どおりに進まないこともしばしばです。それでも、地域の皆さんや仲間と知恵を出し合い、一歩ずつ前へ進んでいます。



だいたの方との面談もおこないました。

面談では、向上心を持ってさまざまなことに挑戦している方が多く、わたし自身もたくさんの刺激をいただきました。

ふるさとワーキングホリデーが、全国のすてきな若い人たちと多賀町をつなぐきっかけとなるよう、これからも試行錯誤しながら取り組んでいきたいと思っています。



不思議なことに、酒蔵の中は真夏でも外より少しだけ涼しく、心地よい空気が流れています。昔の人が建てた建物の知恵に、感心する毎日です。建物が持つ良さをできるだけ残しながら、これからも改修を続けていきます。

酒蔵が完成した際には、ぜひ足を運んでいただけると嬉しいです。お酒を造るだけの場所ではなく、地域の方々が自然と集い、笑顔や会話が生まれる場所に育てていけたらと思っています。



地域の方やほかの事業などと連携しつつ、今後も給食弁当の事業を継続、発展できるように頑張っていきたいと思っています。9月の販売は、12日と26日です。引き続きご協力をお願いします。

お弁当だけでなく、7月～9月は、ふるさとワーホリもおこなわれます。多賀町にとって良い夏となるように頑張りたいと思います!



いる「子どもの居場所づくり」ですが、この夏も大滝小学校での「おおたき自遊時間」や「ものづくりラボ」を通して、子どもたちと自然の中で元氣いっぱい活動しました。日焼けした子どもたちの笑顔や元氣な声に、私自身もたくさんのパワーをいただいています。

これからの涼しい季節は、子どもた

ちがワクワクできるような、秋ならではの新しい企画にも挑戦していく予定です。

今後も、子どもから大人まで、地域の皆さんが気軽に立ち寄り、世代を問わず交流できるような温かい居場所づくりを目指して活動を続けていきたいと考えています。